## マスク着用に関する対応について

本学では、通学・通勤時およびキャンパス内ではマスクの着用をお願いしています。新型コロナウイルスの感染防止対策において、マスク着用は引き続き重要となることから、本申し合わせを基本としつつ、政府によるマスク着用に関するルールの見直し(「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」)をふまえて、キャンパス内のマスク着用ルールの運用を以下の通りとします。

- ① 屋外でのマスク着用の扱いについて
- ・キャンパス内の屋外で「人との距離 (2 m以上を目安)が確保できる場合」や「距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合」は、マスクを着用する必要はありません。
  - ※ 逆に、屋外で「人との距離 (2 m 以上を目安)をとれずに会話を行う場合」はマスクを着用するようにしてください。
- ② 屋内でのマスク着用の扱いについて
- ・キャンパス内の屋内では、従来通りマスクを着用するようにしてください。

この対応は現状の新型コロナウイルス感染状況を踏まえたものであり、今後新たな変異株の流行などにより感染状況が悪化した場合や政府の方針が変更された場合には変更する可能性があります。

## <留意事項>

- ・マスクは正しく着用してください。不織布マスクは飛沫の拡散や吸引を防御する上で優れていることから、不織布マスクの着用を推奨します。
- ・着用が困難な方は、「医師の診断書」等を持参の上、各キャンパス事務室に相談するよう お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部